

# 令和6年度 集団指導



マグマシティPRキャラクター  
火山の妖精 マグニヨン

# 非常災害対策計画について

# 非常災害対策計画について

介護保険施設等は、自力避難が困難な方も多く利用されていることから、介護保険施設等においては、利用者の安全を確保するため、水害・土砂災害を含む各種災害に備え、非常災害対策計画を策定する必要があります。

## ●非常災害に対する個別の計画と対象施設

災 害 種 別	対 象 施 設
地 震	下記（※）のすべての施設及びサービス
火 災	
風 水 害	土砂災害警戒区域内の施設及びサービス
	河川の氾濫等による浸水想定区域内の施設及びサービス
火 山 災 害	桜島内にある施設及びサービス
津 波	津波による浸水想定区域内の施設及びサービス

# 非常災害対策計画について

※対象となる介護保険施設等（介護予防・総合事業を含む）

1	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	10	短期入所生活介護
2	介護老人保健施設	11	短期入所療養介護
3	介護医療院	12	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
4	養護老人ホーム	13	地域密着型特定施設入居者生活介護
5	軽費老人ホーム	14	地域密着型通所介護
6	有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けているものを含む。）	15	認知症対応型通所介護
7	特定施設入居者生活介護	16	小規模多機能型居宅介護
8	通所介護	17	認知症対応型共同生活介護
9	通所リハビリテーション	18	看護小規模多機能型居宅介護

## 非常災害対策の計画作成の留意点



- ① 災害リスクを把握する
- ② 高齢者福祉施設等の利用者の特性を考慮する
- ③ 計画作成の手引きを踏まえる
- ④ 図表や箇条書きなどの手法を活用してわかりやすく
- ⑤ 防災訓練等による計画の見直しを行う



## ② 高齢者福祉施設等の利用者の特性を考慮する

利用者の特性を把握し、情報伝達や避難時などに、その特性に合わせた配慮を行いましょう。

	利用者の特性	対応
情報の受信に支援が必要な方	<ul style="list-style-type: none"><li>目や耳が不自由な方</li><li>行動指示が正確に伝わらない方</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>音声による誘導、情報伝達カードの準備</li><li>避難誘導等の介助者の確保</li></ul>
情報の発信に支援が必要な方	<ul style="list-style-type: none"><li>言葉や耳が不自由な方</li><li>自分の意思を正確に伝えられない方</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>避難誘導等の介助者の確保</li><li>簡潔で具体的な指示</li></ul>
移動に支援が必要な方	<ul style="list-style-type: none"><li>車椅子や歩行補助具を使用している方</li><li>一人では移動できない方</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>移動手段として介助者と用具の確保</li><li>避難誘導等の介助者の確保</li></ul>
判断に支援が必要な方	<ul style="list-style-type: none"><li>状況の理解や判断が困難な方</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>適切な指示と誘導をする介助者の確保</li></ul>

## ③ 計画作成の手引きを踏まえる

計画の作成時や見直しの際には「高齢者福祉施設等における非常災害対策の計画作成の手引き」を参考にしてください。こちらの手引きには、計画の行動手順のひな形や災害時のチェックシート、計画作成の留意点や参考資料等を記載しております。

高齢者福祉施設等における非常災害対策の計画作成の手引きは鹿児島市ホームページに掲載しております。  
ホーム > 健康・福祉 > 介護保険 > 事業者関係 > 非常災害対策・防災対策 > 高齢者福祉施設等における非常災害対策の計画作成の手引き

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/chouju/shisetu/kenko/fukushi/kaigo/jigyosha/tebiki.html>



## ④ 図表や箇条書きなどの手法を活用してわかりやすく

図表や箇条書きを用いてシンプルかつ具体的な計画にしましょう。

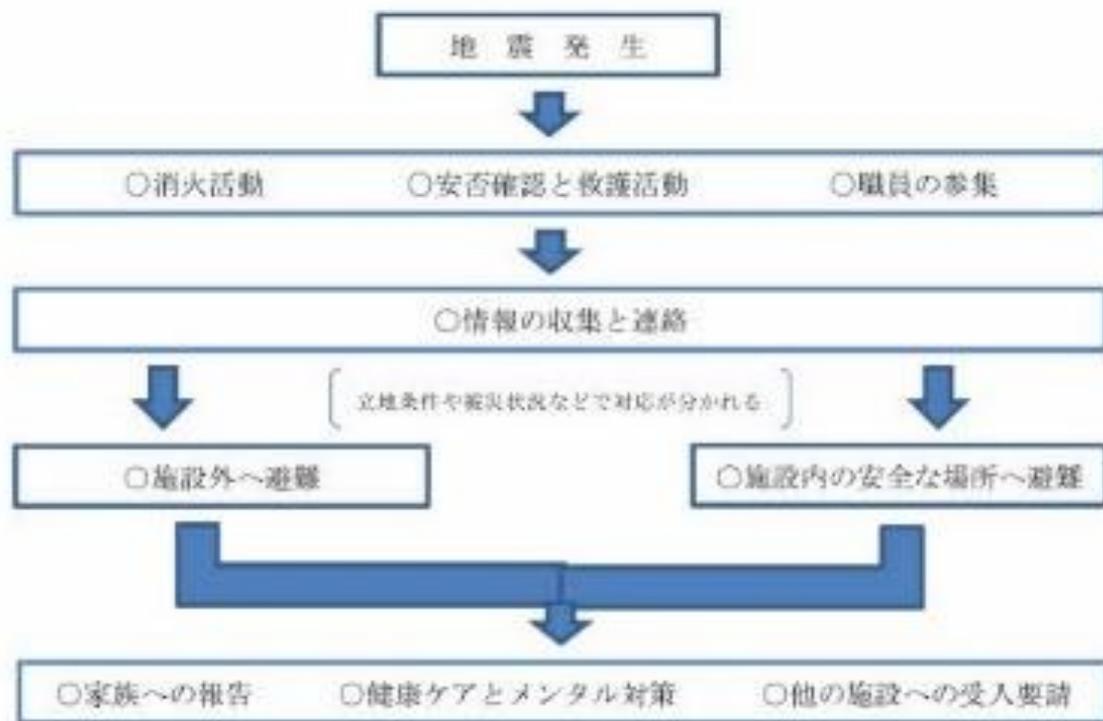
- 災害ごとに対応した行動計画をフロー図等で作成する
- 「災害直後」「当日」「2日目以降」など、段階的な計画を作成する
- 非常災害時の体制整備を図表で作成する
- 情報収集の手段を複数、箇条書きで記載しておく



# 非常災害対策計画について

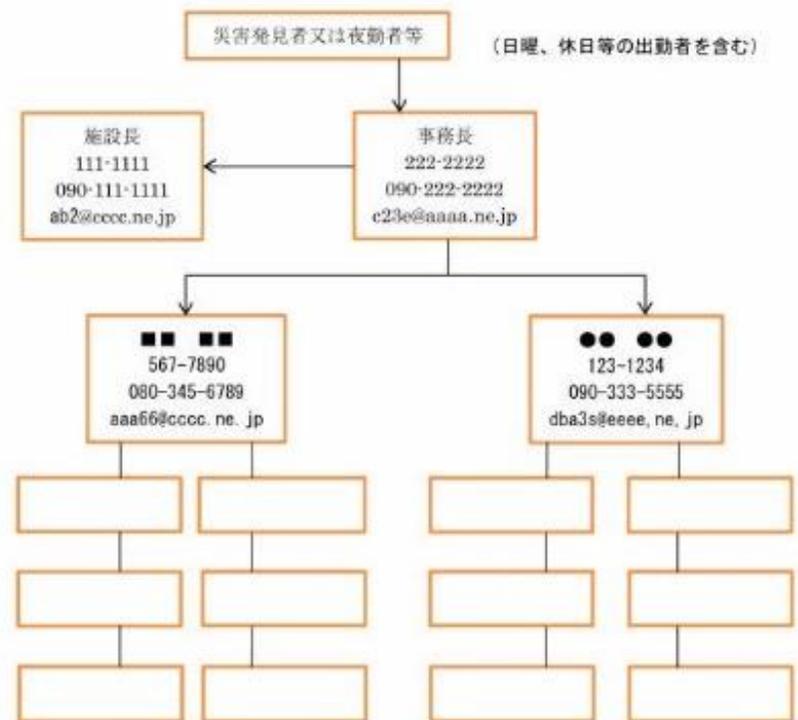
## 作成例

### 【非常災害時の行動手段】



「職員連絡網（緊急連絡網）」の例

役職名	氏名	住所	自宅電話	携帯電話		通勤時間
				携帯番号	携帯メール	
施設長	〇〇 〇〇	〇〇市△△町 1-2-3	111-1111	090-111-1111	ab2@cccc.ne.jp	車 10分
事務長	□□ □□	〇〇市▲▲町 4-56	222-2222	090-222-2222	c23e@aaaa.ne.jp	徒歩 5分
ケアマネジャー	●● ●●	〇〇市■ ■ 3丁目 10-10	123-1234	090-333-5555	dba3s@eeee.ne.jp	車 20分
看護職員	■■ ■■	〇〇市◇◇町 789-12	567-7890	080-345-6789	aaa66@cccc.ne.jp	自転車 8分
...	...	...	...	...	...	...
介護職員	☆☆ ☆☆	◆◆市★★町 340-56	321-4321	090-543-0987	pp777@aaaa.ne.jp	車 30分



## ⑤ 防災訓練等による計画の見直しを行う

防災訓練等を通して、計画の改善点が見つかれば、随時、見直しを行いましょう。

- 非常災害対策計画は作成したときが最善ではなく、常に防災訓練や防災教育を繰り返しながら改良していく必要があります。
- 訓練実施後は、振り返りを実施し、訓練で得られた知見を踏まえて、計画の内容を見直すためのPDCAサイクルを回すことが重要です。



# 非常災害対策計画について

## 【具体的な方策】

- 避難先の確保や緊急的な安全確保策の検討
- 職員の対話の積み重ねによる計画の改善
- 様々な種類の訓練を分けて実施する
- 個々の施設の課題や災害経験の共有
- 職員等への災害リスク及び非常災害対策計画の周知の徹底



# 非常災害対策計画について

参考

## 避難開始のタイミングの考え方

- 避難開始は、原則として、市町村から警戒レベル3高齢者等避難が発令された時です。ただし、利用者全員の避難完了までに多くの時間を要する場合は、この発令を待つことなく**早めに避難を開始することが必要**です。
- また、夜間の避難は危険を伴うことから、夜間に災害の発生が切迫するおそれがある場合には、**日没までの立退き避難を完了**するようにしましょう。
- 通所型の施設の場合は、事前休業を選択することが、**利用者の安全確保につながります**。事前休業の実施基準を満たした場合は、**躊躇することなく事前休業の実施を判断することが重要**です。

警戒レベル	1	2	3	4	5
避難情報等	早期注意情報 (警報級の可能性)	大雨注意報 洪水注意報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
施設の行動	情報収集 	●日没までの避難完了 ●前日の休業判断 	避難開始 	避難完了 	

# 非常災害対策計画について

参考

## 防災気象情報や避難情報の収集

- 防災気象情報や避難情報は、初動体制の確立や避難開始の判断等をするために必要なものです。
- **収集する情報の内容や入手方法、伝達する情報の内容と伝達先をあらかじめ決めて確認しておきましょう。**

種類	名称	入手手段と伝達イメージ
台風等の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>■週間天気予報、天気予報</li> <li>■台風情報</li> <li>■早期注意情報</li> </ul>	<input type="checkbox"/> テレビのデータ放送 <input type="checkbox"/> ラジオ 
雨の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大雨注意報、洪水注意報</li> <li>■大雨警報、洪水警報</li> <li>■土砂災害警報情報</li> <li>■大雨特別警報</li> <li>■降水短時間雨量予測</li> <li>■キキクル(危険度分布)</li> </ul>	<input type="checkbox"/> インターネット 
河川の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>■氾濫注意情報</li> <li>■氾濫警戒情報</li> <li>■氾濫危険情報</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 防災情報メール <input type="checkbox"/> スマートフォンアプリ 
避難の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>■警戒レベル3(高齢者等避難)</li> <li>■警戒レベル4(避難指示)</li> <li>■警戒レベル5(緊急安全確保)</li> </ul>	

出典：国土交通省ホームページ

# 理解度チェック（問題）

次の内容は「○」か「×」どちらでしょうか。

「×」の場合、正解を考えてください。

- ① 非常災害対策計画は、全ての災害に対応できるような総合的な計画であるため、災害種別に具体的な計画を作成する必要はない。
- ② 非常災害対策計画を作成する際に、かごしま i マップを確認する必要はない。
- ③ 非常災害対策計画は作成したときが最善ではなく、常に防災訓練や防災教育を繰り返しながら改良していく必要があるため、訓練実施後は、振り返りを実施し、訓練で得られた知見を踏まえて、計画の内容を見直すことが重要である。

# 理解度チェック（問題）

次の内容は「○」か「×」どちらでしょうか。

「×」の場合、正解を考えてください。

- ① 非常災害対策計画は、全ての災害に対応できるような総合的な計画であるため、災害種別に具体的な計画を作成する必要はない。
- ② 非常災害対策計画を作成する際に、かごしま i マップを確認する必要はない。
- ③ 非常災害対策計画は作成したときが最善ではなく、常に防災訓練や防災教育を繰り返しながら改良していく必要があるため、訓練実施後は、振り返りを実施し、訓練で得られた知見を踏まえて、計画の内容を見直すことが重要である。

間違っているのは、①と②です。

③は、正解です。

- ① 非常災害対策計画は、立地環境に応じ、火災、風水害、地震、津波、火山災害等個別に非常災害に関する具体的な計画を立てなければなりません。
- ② 災害リスクを把握するためにも、かごしま i マップでの確認が必須です。

③ 【正解○】

